



虹*色*通*信

特定非営利活動法人PROUD LIFE 活動報告誌

< 2015年7月号 (第2号) >

PROUD LIFE 活動報告誌『虹色通信』第2号発刊 & 2015年度スタートのお知らせ

2011年7月に任意団体として誕生したPROUD LIFEは、今月より無事に5年目の活動をスタートいたしました。平素より温かいご支援を賜っております会員のみなさまに当会の活動内容をお送りする活動報告誌「虹色通信」も、本年1月の創刊号に続き、第2号刊行の運びとなりました。2015年度も当会は精力的に活動してまいりますので、ご協力をお願い申し上げます（事務局）

相談ブース出展 & トークイベント実施！ NLGR+ 2015 参加レポート

リー・カラハンさん講演会：サンフランシスコのLGBTコミュニティ

セクシュアリティ座談会『虹色ラウンジ』 好評開催中！ <次回は10月>

相談対応 300件超！ 電話相談「レインボー・ホットライン」3年間の実績

【イベント参加】東京レインボーウィーク/東京レインボー・プライド 2015

【解説】同性パートナーシップはどう変わる？ - 渋谷区の条例について -

名古屋のセクシュアル・マイノリティのお祭り

NLGR+2015 参加レポート

5月30日、31日に栄・池田公園にて開催された名古屋のセクシュアル・マイノリティのお祭り「NLGR+2015」は、天候にも恵まれ、大勢の参加者により成功しました。当会では、ステージ企画「PROUD トーク」の開催（下写真参照）と、ブースでの「無料法律・医療相談」を企画しました。

ステージでは、弁護士を含む当会理事らで、渋谷区の「同性パートナー条例」などについてトークをしました。同性同士のパートナー関係を公的に証明する日本初の条例がつくられた画期的意義を確認するとともに、住宅など民間での条例の実効性の担保や、公正証書が必要な問題、いわゆる関係性を解消する



場合の手続きなどの課題についても触れられました。また、「公的パートナー証明をとったからといって、必ずしもそれを公表する必要はないのではないか」との意見や、異性愛規範を前提とした婚姻制度とセクシュアル・マイノリティの文化や多様性との関係などについて議論もあることが紹介されました。また、日弁連に対する人権救済の申し立てに関連して、憲法24条は同性婚を禁じるものではないこと、などについて語りました。

一方、当会のブースでは、無料法律・医療相談を実施しました。職場でのハラスメントや、「面接でカミングアウトしたら否定されて、落とされた」という就職差別など、雇用の問題をはじめとした様々な課題について相談が寄せられました。

名古屋市議会請願署名活動に取り組みます

当会では、今秋にむけて名古屋市議会への請願署名活動に取り組みます。大阪市淀川区の「LGBT 支援宣言」と支援事業の実施、東京都渋谷区の「同性パートナー条例」の成立など、地方自治体をめぐるセクシュアル・マイノリティ関連の動きがすすんでいます。この動きをさらに広げていくために、名古屋市でも支援制度を創設するよう名古屋市議会に働きかけるための署名です。請願項目は、淀川区で実施している支援事業のような、相談窓口の設置とコミュニティスペースの開設、パートナーシップ証明などの制度確立のための調査や検討会の設置の2項目です。9月議会提出を目標に取り組んでいきます。

(PROUD LIFE 代表理事・安間優希)

＜特別企画＞ サンフランシスコ GLBT 歴史協会理事：キュラン・リー・カラハンさん講演会

「性の多様性を支えるサンフランシスコの LGBT コミュニティ」

サンフランシスコのトランスジェンダー活動家で、GLBT 歴史協会理事を務めるリー・カラハンさんを招いて、講演会「多様性を育むコミュニティづくり～サンフランシスコの NPO と LGBT～」を、5月1日（金）にイーブルなごやで開催しました。当日は急な呼びかけだったにもかかわらず 20 名の方にご参加いただきました。講演は、サンフランシスコ・ベイエリアにある LGBT の NPO 団体のいくつかを紹介しながら、カラハンさんの人生において、それらの団体がどのような役割を果たしてきたかを振り返るものでした。

「ゲイ」としての1度目のカミングアウト

カラハンさんは、2度目のカミングアウトを経験しています（ここでのカミングアウトは、自己発見・肯定という意味で用いられています）。1度目は 25 年以上前にカラハンさんが日本に住んでいたときのことでした。当時は「性自認」や「トランスジェンダー」という言葉がほとんど知られていない時代で、自らへの関心は性的指向に向かったそうです。また英語で「GAY」といえば男性にも女性にも用いられる呼称だったこともあり、自らのことを「ゲイ」と呼ぶことを決めた、とのことでした。

1989 年にアメリカに戻ったカラハンさんは、カリフォルニア大学バークレー校の大学院に入学し、サンフランシスコ・ベイエリアの LGBT コミュニティに初めて参加します。最初は大学の「バイセクシュアル、レズビアン&ゲイ」の学生サークルでした。大学の近くにあった、「(人間的成長のための) パシフィック・センター」という LGBT センターの中の、ピアサポートグループ（当事者同士の自助グループ）に顔を出すようになったとのことです。

映画が好きなカラハンさんは、その後サンフランシスコ LGBT 映画祭を実施している「フレームライン」という団体にボランティアとして参加し、映画好きの友人がたくさんできたそうです。また「LGBT コミュニティ・センター」（写真参照）でボランティアとして受付業務をしたこともあるそうです。サンフランシスコには、自分のセクシュアリティや性自認を親に受け入れてもらえず家出した数多くの若者たちが、全米各地から集まってきます。コミュニティ・センターは、若者、HIV 感染した人、失業した人、家のない人など、コミュニティの中でも特に困難を背負っている人たちに焦点をあてているそうです。



「トランスジェンダーフラッグ」を掲げるリー・カラハンさん（左）

トランスジェンダーとしての2度目のカミングアウト

カラハンさんの2度目のカミングアウトは、トランスジェンダーとしての自己を引き受けることでした。90 年代後半から 2000 年代はサンフランシスコでもトランスジェンダーの社会運動はそれほど活発でなく、カミングアウトすることにとっても勇気が必要だったそうです。そのときに役立ったのが、再び訪れた「パシフィック・センター」のなかにある FTM（女性から男性にトランスする人）のピアサポートグループでした。そこで出会ったトランス男性から援助を受けたことで家族にカミングアウトする勇気を得ることができたと語っていました。

またカラハンさんは、GLBT 歴史研究会にも熱心に関わっています。この団体は、コミュニティの歴史を書き残し、後世のひとに伝えていくことを目的としています。2000 年にサンフランシスコが生んだゲイの政治家、ハーヴィー・ミルクの自伝的映画『ミルク』がつくられたときには、この研究会が所蔵していたミルクの遺品が貸し出され、映画に使われたそうです。またこのときに、ミルクの遺品等を展示する臨時の博物館が開設され、それが好評だったことにより常設の GLBT 歴史博物館がつくられるようになりました。私も、この博物館を何度か訪れたことがあります。ここに行くと、たくさんのチラシやポスター、写真、衣装、バーのマッチ箱等々がコミュニティの歴史として展示されています。物品から伝わる歴史は活字とはちがった味わいがあります。現在、カラハンさんは、この博物館の理事も務めています。

おわりに

サンフランシスコでも 20～30 年前は、LGBT をサポートする NPO が活動を継続することは容易ではなかったのではないのでしょうか。にもかかわらず、カラハンさんの人生に多大な影響を及ぼすまでに力をつけたのは、カラハンさんのようにひとりひとりがこれらの団体からサポートされた経験を忘れず、活動を支えてきたからだ、講演を聞きながら感じました。

（副代表理事・風間）

特定非営利活動法人 PROUD LIFE 活動報告会・会員交流会

セクシュアリティ座談会『虹色ラウンジ』 大好評開催中！

当会では、本年2月より会員交流の促進を目指し、座談会形式の活動報告会「虹色ラウンジ」をスタートいたしました。偶数月第3土曜開催です。ぜひ会場でお会いしましょう。

【参加費】正会員・サポーター会員＝無料、非会員＝500円

【定員】20名程度（参加予約は行なっておりません）

【会場】名古屋のコミュニティスペース「rise」

（名古屋市中区栄4-18-16 NEWSビル3F）

【虹色ラウンジ今後の予定（8月はお盆のためお休みです）】

◆第4回：10月17日（土）17:00～19:00

テーマ「プライドパレードの歴史を探る」

話題提供者：風間孝（副代表理事）

◆第5回：12月19日（土）17:00～19:00

テーマ「LGBTをめぐる法制度 ―今年を振り返る―」

話題提供者：倉知孝匡（理事）、堀江哲史（当会オブザーバー）

【感想】第1回（2月）：セクシュアル・マイノリティと教育

教育の中でセクシュアル・マイノリティがどのように示されているのか解説されました。中学生にもなれば恋愛関係を持つ生徒も増え、異性ではない人を好きになる生徒もいるはずですが、学校では異性愛を普通と教えているので、異性愛の生徒以外はサポートもなく孤立しがちな状況だそうです。教育内容と生徒へのサポートの充実を求めたいです（参加者）

【感想】第2回（4月）：性同一性障害と性別違和

疾患概念が大きく改善されたDSM-5を軸に、過去50年のなかで概念がどのような変遷を経て現在のようになったのか私なりの意見を提示しました。同性愛が性的倒錯とされていた時代のことや、GIDが初めて登場した経緯のことなど、わかりやすさを優先して過去のDSMやICDの資料も原文で提示したので英語がいっぱい！それでも、説明に聞き入る参加者を見ると、充実した会にできたのではと感じました（話題提供者）

【感想】第3回（6月）：性的マイノリティを支える家族と学校

今回は、トランスジェンダーで大学生の裕紀さんとご家族が出演されたニュース番組「キャッチ」（2014年9月22日：中京テレビ）をみんなで視聴したあと、裕紀さんに出演するに至った経緯やその後の周囲の反応、また高校や大学での対応についてお話を伺いました。大学では番組を見た2、3人の友人から「感動した」、「両親の理解がすごい」といった感想を聞いたものの、それ以外の人からは特段、反応はなかったそうです。また、高校には入学して数ヶ月後に担任に男性用の制服を着用したいと申し入れ、学校も初めてのことでどうしたらよいか困惑したものの、一度も裕紀さんの性のあり方を否定したことはなかったとのことでした。知識がない中で性的マイノリティの生徒や保護者から対応が求められた時、とりわけ初めての場、学校側には戸惑いが生まれるかもしれませんが、生徒の性のあり方を否定することなく、希望を聞きながら先に進んでいくことはとても重要なポイントだと感じました（参加者）

【運営報告】相談対応300件超！全国でも希少なフリーダイヤル（0120-931-9181）にて運営中！

電話相談「レインボー・ホットライン」3年間の実績

2012年5月の開設以来、今年5月末時点で3年が経過しました。寄せられた相談は312件（図1）となり、特に昨年度は120件（毎週2～3件）のペースでセクシュアル・マイノリティに関する相談に対応しています。相談のニーズが広く知られるようになった一方、電話相談は長時間の通話が必要なケースに対応すると通話中の時間帯が増加し、相談対応が可能な時間帯が減少するというジレンマを抱えることが多くなりました。限られた時間のなかで利用者にきちんと向き合いつつも、より多くの方々にもご利用いただくための方策を検討中です。

本年もフリーダイヤルを維持しつつ、多様な相談へ対応できるよう、相談員研修も充実させていく予定です（事務局）

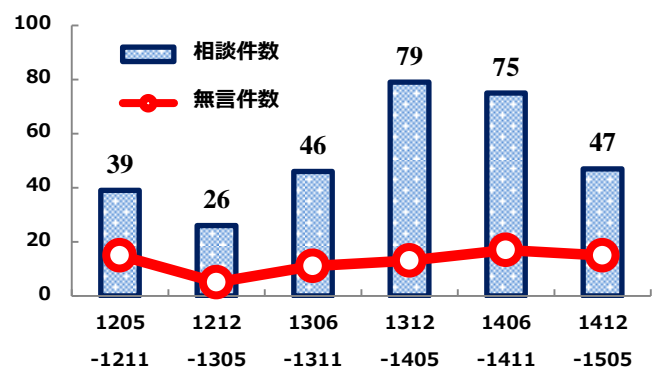


図1. 相談件数・無言件数の推移（2012年5月～15年5月）

特定非営利活動法人 PROUD LIFE 『レインボー・ホットライン基金』

電話相談事業の安定した運営にご賛同いただける方は、1口＝5,000円から賛同金をご寄附いただくことができます。

【振込先】ゆうちょ銀行：00820-5-108257 PROUD LIFE / ゆうちょ銀行以外：店番089 当座 口座番号0108257

【各地のイベント】ゴールデンウィークの東京・渋谷が虹色に！

東京レインボーウィーク／東京レインボープライド 参加レポート

今年も4月25日から5月6日に、東京レインボーウィークの各イベントが開かれました。私の所属するLGBT支援法律家ネットワークは、4月25日に「憲法学者木村草太准教授と同性婚を考える」というイベントを開催し、また、翌4月26日には代々木公園で、同性婚の人権救済申立に関するブースを作り、申立ての案内や署名活動を行いました。

4月25日にテーマとした同性婚については、反対する立場の方から「憲法24条が同性婚を禁止している」という説明をされることがあります。これに対して、木村准教授は、論理的にも、条文の理念からしても、憲法が同性婚を禁止しているという説は成り立ち得ないと、明確に説明されました。また講演の最後には、「訴訟が起きたら、私が「違憲」という意見書を書く」と言い切られ、大変心強く感じました。

26日は、代々木公園でのブース参加のほか、東京レインボーパレードにも加わりました。私自身は、東京でのレインボーパレードは2度目の参加ですが、とても規模の大きなパレードで、大盛況でした。印象的なのは、沿道の人々も、好意的な反応で

あることが多かったことです。LGBT支援広がりの可能性を強く感じる瞬間でした。

もともと、日常生活の中では、LGBT支援は不十分であると感じるものが、まだまだ多くあります。法的側面はもちろん、そのほかの点でも、支援活動を続けたいと思いましたが、エネルギーをたくさんもらえる場所でした。来年も参加予定です！
(オブザーバー・堀江)



2015年も晴天！「東京レインボー・プライド」会場ゲート

【解説】条例成立で同性パートナーシップはどう変わる？ 弁護士が解説します！

『渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例』について

今年の4月に「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」が成立しました。

この条例は、広く男女平等と多様性を尊重する社会の推進することを目的としており（1条）、性的少数者の人権尊重を明確に規定しています（4条）。「性」に関する問題を「人権」の問題つまり人としての当然の権利として正面から捉えているところに大きな意味があります。

また、このような基本的な考えを実現するため、渋谷区、渋谷区民、渋谷区内の事業者による性的少数者への差別を禁止し（7条2項、3項、8条3項）、さらに、区長による同性カップルのパートナーシップ証明を行うことになっています（10条）。

このパートナーシップ証明は、①公序良俗に反せず、②パートナー相互に受任者となる任意後見契約及び共同生活合意について公正証書を作成することが確認された場合に行われます（10条1項）。ただし、特に理由がある場合、②は不要となります。

このパートナーシップ証明により、法律上の「婚姻」の効果が認められるわけではありませんが、渋谷区の区営住宅では配偶者などの親族と同様に扱うことなど、渋谷区は、条例の趣旨に沿って他の条例を適用することになります（16条）。

また、渋谷区民や渋谷区内の事業者についても、パートナーシップ証明について最大限配慮することが求められており（11条）、法的な拘束力はないものの、この条例の趣旨に反する言動がある場合、その程度に応じて、指導、勧告、公表を行う事がある（15条）ため、同性パートナーを家族として認めるケースが増えていく可能性があります。なお、この指導などはパートナーシップ証明の問題に限らず、性的少数者に対する差別などについても対象となります。

同性パートナーの権利実現にとって大きな一歩であることには間違いありません。PROUDLIFEでも自治体や国に対しての働きかけをしていきたいと思えます。

(理事・倉知)

特定非営利活動法人 PROUD LIFE 入会案内

PROUD LIFE の趣旨に賛同してくださる方は、どなたでも入会することができます。

会員には、①議決権のある正会員（個人）、②議決権のないサポーター会員（個人・団体）があります。ぜひ入会を！

(年会費：正会員 6,000 円、 サポーター個人会員 2,000 円、 サポーター団体会員 6,000 円)

お問い合わせ先（事務局）：info@proudlife.org / 080-2660-0526 公式ウェブサイト：http://www.proudlife.org/